

岩手県告示第525号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和7年9月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
岩手県立胆沢病院	奥州市水沢字龍ヶ馬場61番地	腎移植に関する医療	育成医療及び更生医療	令和7年9月1日
サカモト薬局健康館	花巻市不動町一丁目2番地5		育成医療及び更生医療	〃
調剤薬局ツルハドラッグ西大通店	花巻市西大通り二丁目1番25号		育成医療及び更生医療	〃
調剤薬局ツルハドラッグ大堤店	北上市大堤南一丁目1番24号		育成医療及び更生医療	〃
有限会社あさひ薬局センター店	花巻市石鳥谷町八幡第5地割47番地2		育成医療及び更生医療	〃
リリィ薬局北上店	北上市飯豊20地割123番地1		育成医療及び更生医療	〃
むつみ薬局	奥州市水沢南町4番21号		育成医療及び更生医療	〃
調剤薬局ツルハドラッグ江刺店	奥州市江刺西大通り9番5号		育成医療及び更生医療	〃
パーク薬局	滝沢市鶉飼狐洞84番地6		育成医療及び更生医療	〃